

e + i M e c 講習会【応用編（橋梁点検）】の受講
及び橋梁点検技術者認定試験の手引き

2022年度版

独立行政法人国立高等専門学校機構

舞鶴工業高等専門学校社会基盤メンテナンス教育センター

1. 本講習会の目的

本講習会は、道路橋定期点検要領（国土交通省道路局）に基づき実施する点検業務及び診断業務（但し、診断業務は地方自治体が管理する一般的な橋梁形式の道路橋に限る）を確実に履行するために必要な知識及び技能を有する技術者を養成することを目的としています。

本講習会は、橋梁点検技術者認定講座であり、全課程を修了した方は、橋梁点検技術者認定試験を受験することができます。橋梁点検技術者とは、独立行政法人国立高等専門学校機構が認定する技術資格で、国土交通省の登録資格です。

2. 2022年度開催予定

(1) 開催日程

開催回	講習会日	eラーニング(開始日)
第1回	6月24日(金)～26日(日)	6月3日(金)
第2回	9月2日(金)～9月4日(日)	8月12日(金)

(2) 実施場所（講習会）

舞鶴工業高等専門学校社会基盤メンテナンス教育センター及び舞鶴市内橋梁

(3) カリキュラム

別添1（e + i M e c 講習会【応用編（橋梁点検）】カリキュラム）のとおり実施します。

なお、本講習会はeラーニングと講習会を組合せた構成としているため、eラーニング修了証が無いと講習会を受講できません。eラーニング修了証は、指定のeラーニングコースの全講座を受講してチェックテストを全問正解した者に対して発行されます。

3. 受講者の募集

(1) 募集人数

各回10名 ※受講者の選定は申込み先着順とします。

(2) 受講条件（対象者）

イ), ロ), ハ) の全てに該当することとします。

イ) 次の①②③のいずれかに該当すること。

- ① 建設業、建設コンサルタント業務等を実施する民間企業に所属する技術者
- ② 行政機関に所属する建設系技術職員

- ③ ①②以外で、橋梁に関する基礎的な知識を修得していると認められる者
- ロ) 准橋梁点検技術者認定試験合格基準を満たしていること。
- ハ) 橋梁の整備・維持管理に関する業務実績が1年以上あること。

(3) 募集期限

原則、各開催回のeラーニング開始前日とします。

(4) 申込方法

i M e c ホームページ (<https://www.maizuru-ct.ac.jp/imec/>) の講習会の予約からお申込みください。講習会の予約から受講までの流れについては、別添2を参照してください。

(5) 受講料

受講者1名につき60,000円(税込)

※支払方法等は受講申込受付後にご案内します。

※キャンセルに伴う受講料の返金はできません。

4. 橋梁点検技術者認定試験

(1) 受験資格

e + i M e c 講習会【応用編(橋梁点検)】の全課程を修了した受講者は、橋梁点検技術者認定試験を受験することができます。

(2) 試験で確認する知識及び技能

- ・ 橋梁工学に関する知識及び道路構造物の損傷に関する知識を有すること。
- ・ 一般的な橋梁形式以外の道路橋も含め、道路橋定期点検要領(国土交通省道路局)に基づき実施する点検業務を確実に履行するために必要な知識及び技能を有すること。
- ・ 道路構造物の損傷に対する補修・補強方法に関する知識を有すること。
- ・ 一般的な橋梁形式の道路橋について、道路橋定期点検要領(国土交通省道路局)に基づき実施する診断業務を確実に履行するために必要な知識及び技能を有すること。

(3) 実施方法

試験は、選択式問題、記述式問題、及び、点検調書とします。

1. 選択式問題は、i P a d (貸出)を用いて解答していただきます。出題数は30問、制限時間は45分です。

2. 記述式問題は、筆記により解答していただきます。出題数は2問、制限時間は20分です。
3. 点検調書は、講習会で実施するコンクリート橋及び鋼橋の定期点検の現場演習成果品として作成するもので、講習会修了後に提出していただきます。

(4) 実施日及び実施場所

選択式問題と記述式問題による試験の実施日は、講習会の最終日とします。
実施場所は、舞鶴工業高等専門学校社会基盤メンテナンス教育センターとします。

(5) 合格基準

橋梁メンテナンス技術レベル認定基準4. 資格認定試験の合格基準(2) 橋梁点検技術者認定試験合格基準のとおりです。

(6) 試験結果の通知(合格発表)

試験結果は厳正に採点し合否判定を行った後、受験者に通知します。
通知は、受講した講習会により、年2回に分けて実施する予定です。

第1回・第2回 2022年 10月下旬

なお、舞鶴工業高等専門学校社会基盤メンテナンス教育センターにおいて、合格者名簿を閲覧することができます。

<講習会についてのお問い合わせ先>

舞鶴工業高等専門学校 社会基盤メンテナンス教育センター
住所：〒625-8511 京都府舞鶴市字白屋 234
電話：0773-62-8877 (直通)
e メールアドレス：imec@maizuru-ct.ac.jp

<技術資格についてのお問い合わせ先>

舞鶴工業高等専門学校 社会基盤メンテナンス教育センター
技術資格運営事務局
住所：〒625-8511 京都府舞鶴市字白屋 234
電話：0773-62-8877 (直通)
e メールアドレス：imec@maizuru-ct.ac.jp

e-learning

講座名

橋梁の構造形式と設計上の留意点

コンクリート橋・鋼橋の定期点検

定期点検の着目点

限	時間	(分)	講座名	内容	日	
-	9:15-9:45	(30)	講習会ガイダンス	スケジュール、受講者交流	1日目	
1	9:45-10:45	(60)	橋梁の構造形式と設計上の留意点	橋梁の構造形式と力学的特徴 橋梁の設計上の留意点		
2	10:55-12:25	(90)	コンクリート橋・鋼橋の定期点検	定期点検要領の適用 点検項目と点検方法 対象橋梁の構造と諸元 定期点検の実施フロー 点検現場での作業と安全管理		
3	12:35-13:05	(30)	現場演習の準備 現場演習ガイダンス (コンクリート橋)	定期点検演習の流れとポイント 橋梁諸元、部材番号図、損傷図(白図)の確認 注意事項説明、点検装備確認		
4	14:20-16:25	(125)	現場演習(コンクリート橋)	現場状況写真の撮影 損傷写真の撮影 損傷図の作成 各損傷の判定		
5	17:15-18:00	(45)	現場演習のまとめ①(コンクリート橋)	道路橋点検調書の作成		
6	8:30-9:00	(30)	現場演習ガイダンス(鋼橋)	注意事項説明、点検装備確認		2日目
7	9:00-9:30	(30)	現場演習のまとめ②(コンクリート橋)	道路橋点検調書のフィードバック		
8	10:15-12:30	(135)	現場演習(鋼橋)	現場状況写真の撮影 損傷写真の撮影 損傷図の作成 各損傷の判定		
9	14:00-18:00	(240)	現場演習のまとめ③(鋼橋)	道路橋点検調書の作成 道路橋点検調書のフィードバック		
10	9:00-9:30	(30)	ガイダンス、事務連絡	点検調査データ提出 プレゼン用資料の作成		
11	9:30-12:45	(195)	プレゼンテーション・講評	現場演習成果の発表 講師からの個別講評		
12	13:45-14:00	(15)	点検調査データ提出 [採点用]	点検調査データ提出		3日目
13	14:10-15:30	(80)	学修到達度確認試験	記述式問題 2問 解答時間20分 選択式問題 30問 解答時間45分		
-	15:45-16:00	(15)	修了式	修了証の交付、アンケート		

《凡例》

- e-learning講座単位
- 座学(講義)
- 体験型学修

e + i Mec 講習会の予約から受講までの流れ

講習会を予約

i Mec ホームページ

講習会の予約の予約フォームから、受講したい講習会を選択し、予約してください。

予約受付

メール

予約後1営業日中に、予約受付について、登録メールアドレス宛（個人申込みの場合）に、社会基盤メンテナンス教育センター（imec@maizuru-ct.ac.jp）から、メールでご連絡します。団体申込みの場合は代表の方宛にご連絡します。

受講料の支払い

メール

講習会開始日の約1か月前に、受講料の支払いについて、登録メールアドレス宛（個人申込みの場合）に、社会基盤メンテナンス教育センター（imec@maizuru-ct.ac.jp）からメールでご連絡します。団体申込みの場合は代表の方宛にご連絡します。

※講習会の申込みが最小開催人数に達してからのご案内となるため、予約からご案内までに時間がかかる場合があります。

※受講料の支払い手続きは、eラーニング開始前を目的に完了してください。

受講案内の送付

メール

講習会開始日の3～4週間前※1に、登録メールアドレス宛に、eラーニング（ログインID）及び講習会（持ちもの等）の受講に必要な事項を、社会基盤メンテナンス教育センター（imec@maizuru-ct.ac.jp）からメールでご連絡します。※1講習会によって異なります。

eラーニング（事前学修）を受講

講習会開始日の2～3週間前※2から受講いただけます。講習会開始までに、すべての講座を受講・修了してください。※2講習会によって異なります。

講習会を受講

舞鶴工業高等専門学校社会基盤メンテナンス教育センター（Mec）及び舞鶴市内橋梁現場において、講義及び実習を行います。